

第6章 介護保険サービスの見込み

1 高齢者数・認定者数の見込み

(1) 高齢者数の見込み

住民基本台帳による令和2年10月1日現在の総人口は99,994人、第1号被保険者数は30,541人となっています。

令和5年10月1日の総人口は、97,579人に減少しますが、第1号被保険者数は30,555人とほぼ横ばいとなる見込みとなっています。

区分	第7期（実績）			第8期（推計）			R7	R22
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	(2025) 推計	(2040) 推計
総人口（人）	101,604	100,714	99,994	99,206	98,399	97,579	95,886	82,562
第1号被保険者数	30,297	30,418	30,541	30,547	30,550	30,555	30,566	30,226
前期高齢者	14,360	14,378	14,397	14,038	13,676	13,317	12,597	12,685
後期高齢者	15,937	16,060	16,144	16,509	16,874	17,238	17,969	17,541
第2号被保険者数	32,621	32,429	32,236	31,976	31,717	31,457	28,474	26,072

※総人口は、平成30年～令和2年の住民基本台帳人口を基にコーホート変化率法で計算

※被保険者数は、社人研『日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)』を基にした地域包括ケア「見える化システム」で推計

(2) 要介護（要支援）認定者数の見込み

区分	第7期（実績）			第8期（推計）			R7	R22
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	(2025) 推計	(2040) 推計
認定者数（人）	6,300	6,267	6,247	6,272	6,338	6,394	6,519	7,243
要支援1	764	762	806	780	781	787	797	849
要支援2	798	763	744	767	773	776	788	840
要介護1	1,388	1,393	1,416	1,418	1,428	1,441	1,468	1,609
要介護2	1,035	1,063	984	1,001	1,021	1,033	1,054	1,188
要介護3	806	786	802	807	821	829	847	974
要介護4	753	795	754	762	762	768	787	897
要介護5	756	705	741	737	752	760	778	886
うち、第1号被保険者	6,197	6,160	6,147	6,168	6,233	6,289	6,414	7,158
要支援1	761	754	798	771	774	780	790	843
要支援2	786	748	727	750	754	757	769	825
要介護1	1,368	1,372	1,402	1,401	1,410	1,423	1,450	1,595
要介護2	1,018	1,044	969	985	1,006	1,018	1,039	1,176
要介護3	793	774	785	791	804	812	830	960
要介護4	733	779	743	749	749	755	774	886
要介護5	738	689	723	721	736	744	762	873
認定率（第1号被保険者）（%）	20.4%	20.2%	20.0%	20.2%	20.4%	20.6%	21.0%	23.7%

※第7期（実績）は、住民基本台帳（各年10月1日現在）及び介護保険事業状況報告月報（各年9月末現在）

※認定者数は、社人研『日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)』を基にした地域包括ケア「見える化システム」で推計

2 介護保険事業費の見込み

(1) 介護予防サービス及び介護サービスの見込み

認定者数の推計及び過去の給付実績から推計した介護予防サービス及び介護サービスのサービス種類ごとの給付費、利用者数等の見込みは、次のとおりです。

【介護予防サービスの見込み】		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R7 (2025)	R22 (2040)
①介護予防サービス						
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	給付費(千円)	3,291	3,293	3,293	3,293	3,913
	回数(回)	44.1	44.1	44.1	44.1	52.4
	人数(人)	11	11	11	11	13
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	589	1,178	1,178	1,178	1,178
	回数(回)	19.3	38.6	38.6	38.6	38.6
	人数(人)	1	2	2	2	2
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	1,002	1,081	1,081	1,081	1,081
	人数(人)	9	10	10	10	10
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	106,052	107,426	107,901	109,837	117,072
	人数(人)	270	270	271	276	294
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	1,957	1,958	1,958	1,958	1,958
	日数(日)	24.8	24.8	24.8	24.8	24.8
	人数(人)	4	4	4	4	4
介護予防短期入所療養介護 (老健)	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護 (病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	31,660	31,716	31,876	32,333	34,452
	人数(人)	569	568	571	579	617
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(千円)	3,818	4,087	4,087	4,087	4,678
	人数(人)	13	14	14	14	16
介護予防住宅改修費	給付費(千円)	18,536	17,616	17,616	17,616	19,483
	人数(人)	20	19	19	19	21
介護予防特定施設入居者生活 介護	給付費(千円)	37,218	37,719	37,719	38,361	40,127
	人数(人)	43	43	43	44	46
②地域密着型介護予防サービス						
介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅 介護	給付費(千円)	18,885	18,321	18,321	18,895	19,896
	人数(人)	24	23	23	24	25
介護予防認知症対応型共同生活 介護	給付費(千円)	8,642	8,647	8,647	8,647	11,529
	人数(人)	3	3	3	3	4
③介護予防支援	給付費(千円)	35,844	36,018	35,751	36,284	38,681
	人数(人)	673	676	671	681	726
合計(介護予防サービス)	給付費(千円)	267,494	269,060	269,428	273,570	294,048

【介護サービスの見込み】		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R7 (2025)	R22 (2040)
①居宅サービス						
訪問介護	給付費(千円)	610,917	631,216	640,473	622,205	703,835
	回数(回)	17,709.8	18,334.1	18,608.8	18,017.3	20,396.5
	人数(人)	684	702	710	702	788
訪問入浴介護	給付費(千円)	20,095	20,425	20,425	19,481	23,111
	回数(回)	146.4	148.8	148.8	141.9	168.3
	人数(人)	34	35	35	33	39
訪問看護	給付費(千円)	153,199	160,433	163,207	156,941	179,655
	回数(回)	2,026.5	2,125.0	2,161.9	2,074.9	2,375.0
	人数(人)	295	308	313	302	345
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	12,069	12,359	12,666	12,375	13,623
	回数(回)	369.8	378.6	388.2	379.4	417.7
	人数(人)	30	31	32	31	35
居宅療養管理指導	給付費(千円)	27,538	28,713	29,261	28,305	32,189
	人数(人)	443	462	471	455	518
通所介護	給付費(千円)	756,694	796,013	819,986	808,556	911,066
	回数(回)	8,593.9	9,007.4	9,263.9	9,178.6	10,315.6
	人数(人)	806	842	865	859	964
通所リハビリテーション	給付費(千円)	463,222	487,363	495,474	487,053	547,974
	回数(回)	5,052.9	5,288.9	5,368.2	5,316.4	5,959.7
	人数(人)	640	668	678	672	753
短期入所生活介護	給付費(千円)	220,352	225,142	228,560	219,960	248,893
	日数(日)	2,212.4	2,252.7	2,286.7	2,209.5	2,496.6
	人数(人)	250	254	258	250	282
短期入所療養介護 (老健)	給付費(千円)	69,933	72,975	75,180	72,267	81,897
	日数(日)	501.3	523.0	537.9	518.7	587.2
	人数(人)	79	82	84	82	92
短期入所療養介護 (病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0
短期入所療養介護 (介護医療院)	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	給付費(千円)	209,647	223,240	228,208	221,466	251,249
	人数(人)	1,557	1,650	1,687	1,657	1,867
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	8,923	9,637	9,637	9,248	11,025
	人数(人)	25	27	27	26	31
住宅改修費	給付費(千円)	17,509	18,269	18,269	18,269	19,917
	人数(人)	23	24	24	24	26
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	637,231	649,056	655,012	671,592	756,823
	人数(人)	281	287	290	297	334
②地域密着型サービス						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	66,089	66,897	68,031	66,125	75,625
	回数(回)	608.9	611.8	621.0	608.9	690.1
	人数(人)	60	60	61	60	68
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	185,232	193,655	196,757	192,667	215,375
	人数(人)	86	89	90	89	99
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	967,417	967,954	967,954	1,059,473	1,200,760
	人数(人)	316	316	316	346	392
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	249,385	253,944	255,853	258,483	293,977
	人数(人)	106	108	109	110	125
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0
地域密着型通所介護	給付費(千円)	327,874	338,901	343,768	340,162	382,842
	回数(回)	3,545.7	3,646.4	3,693.4	3,674.9	4,123.2
	人数(人)	351	360	365	363	407
③施設サービス						
介護老人福祉施設	給付費(千円)	2,355,562	2,404,607	2,455,592	2,453,240	2,793,921
	人数(人)	739	754	770	771	878
介護老人保健施設	給付費(千円)	1,293,606	1,339,592	1,374,355	1,416,571	1,608,640
	人数(人)	368	381	391	402	456
介護医療院	給付費(千円)	151,145	151,229	151,229	146,891	164,242
	人数(人)	35	35	35	34	38
介護療養型医療施設	給付費(千円)	4,914	4,917	4,917		
	人数(人)	1	1	1		
④居宅介護支援	給付費(千円)	378,651	394,838	398,494	392,984	441,806
	人数(人)	2,272	2,367	2,387	2,363	2,652
合計(介護サービス)	給付費(千円)	9,187,204	9,451,375	9,613,308	9,674,314	10,958,445

(単位：人)

【日常生活圏域ごとの地域密着型サービスの利用者数の見込み】 (介護予防サービス・介護サービス合算)								
区分		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	区分	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
東部圏域	認知症対応型通所介護	10	10	10	小規模多機能型居宅介護	18	18	18
西部圏域		9	9	9		17	17	18
南部圏域		8	8	9		15	16	16
北部圏域		10	10	10		18	18	18
中央部圏域		9	9	9		16	17	17
加茂・阿波圏域		4	4	4		8	8	8
勝北圏域		5	5	5		9	9	9
久米圏域		5	5	5		9	9	9
計		60	60	61		110	112	113
東部圏域		認知症対応型共同生活介護	52	52		52	地域密着型特定施設入居者生活介護	17
西部圏域	50		50	50	16	17		17
南部圏域	45		45	45	15	15		16
北部圏域	51		51	51	17	17		17
中央部圏域	47		47	47	16	16		16
加茂・阿波圏域	22		22	22	8	8		8
勝北圏域	25		25	25	8	8		8
久米圏域	27		27	27	9	9		9
計	319		319	319	106	108		109
東部圏域	地域密着型通所介護		57	58	59			
西部圏域		55	56	57				
南部圏域		49	50	51				
北部圏域		56	58	59				
中央部圏域		52	54	54				
加茂・阿波圏域		25	25	26				
勝北圏域		27	28	28				
久米圏域		30	31	31				
計		351	360	365				

(2) 標準給付費の見込み

介護サービス総給付費に、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、国民健康保険団体連合会への審査支払手数料を加えた標準給付費の見込みは次のとおりです。

(単位：千円)

区分	合計	第8期計画期間			R7 (2025)	R22 (2040)
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)		
標準給付費	30,617,203	9,988,855	10,229,513	10,398,835	10,463,271	11,823,819
介護サービス総給付費	29,057,869	9,454,698	9,720,435	9,947,884	11,252,493	11,252,493
特定入所者介護サービス費等給付費	802,141	284,140	257,227	260,413	288,677	288,677
高額介護サービス費等給付費	620,073	205,007	206,111	208,954	208,667	231,316
高額医療合算介護サービス費等給付費	111,518	36,606	37,200	37,713	37,661	41,749
算定対象審査支払手数料	25,603	8,404	8,540	8,658	8,646	9,585

(3) 地域支援事業費の見込み

地域支援事業費の見込みは次のとおりです。

(単位：千円)

区分	第8期計画期間			R7 (2025)	R22 (2040)	
	合計	R3 (2021)	R4 (2022)			R5 (2023)
地域支援事業費	984,769	325,130	328,258	331,382	323,814	313,483
①介護予防・日常生活支援総合事業						
訪問型サービス		45,434	46,460	47,485	43,490	39,814
(利用者数：人)		194	195	196	188	172
通所型サービス		58,694	60,021	61,345	57,062	52,674
(利用者数：人)		166	169	171	160	147
介護予防ケアマネジメント		12,370	12,650	12,929	13,496	13,175
一般介護予防事業		19,967	20,419	20,868	21,783	21,265
上記以外の介護予防・日常生活総合事業		819	838	856	894	873
②包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）及び任意事業						
包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）		105,371	105,391	105,415	104,744	103,578
任意事業		21,680	21,684	21,689	21,550	21,311
③包括的支援事業（社会保障充実分）						
在宅医療・介護連携推進事業		5,225	5,225	5,225	5,225	5,225
生活支援体制整備事業		47,338	47,338	47,338	47,338	47,338
認知症初期集中支援推進事業		2,378	2,378	2,378	2,378	2,378
認知症地域支援・ケア向上事業		3,354	3,354	3,354	3,354	3,354
地域ケア会議推進事業		2,500	2,500	2,500	2,500	2,500

(4) 保険料収納必要額の見込み

「標準給付費」と「地域支援事業費」に対する第1号被保険者負担割合（第8期計画期間は23%、令和7年度は25%見込み）相当額が、第1号被保険者保険料を算出する根拠となり、保険料収納必要額は次の計算式で算出されます。

※保険料収納必要額

＝第1号被保険者負担分相当額＋調整交付金相当額

－調整交付金見込み額－介護給付費等準備基金取崩額－保険者機能強化推進交付金等の交付見込み額

(単位：千円)

区分	第8期計画期間			R7 (2025)	R22 (2040)	
	合計	R3 (2021)	R4 (2022)			R5 (2023)
第1号被保険者負担分相当額	7,268,454	2,372,216	2,428,287	2,467,950	2,524,178	3,252,797
調整交付金相当額	1,551,918	506,307	518,495	527,116	530,000	597,581
調整交付金見込み額	2,046,412	694,653	683,376	668,383	649,780	762,513
介護給付費等準備基金取崩額	200,000				0	0
保険者機能強化推進交付金等の 交付見込み額	110,000				0	0
保険料収納必要額	6,463,960				2,404,398	3,087,865

3 第1号被保険者の保険料について

65歳以上（第1号被保険者）の保険料は、市町村ごとに決定し、計画期間中のサービス利用見込み量に応じたものとなり、サービス利用見込み量が増えると保険料は上がることになります。

(1) 所得段階別の保険料率

第8期計画期間においては、第1号被保険者保険料について、高齢者の所得段階を下表の10段階に分け、各段階で保険料基準額に対する割合を設定します。

本市では国の標準段階に比べて、低所得者層の負担へ配慮した設定としています。

市民税 課税状況		保険料の所得段階設定				
		対象者	国標準		津山市	
世帯	本人		所得段階	保険料率	所得段階	保険料率
非課税	非課税	・生活保護受給者 ・市民税世帯非課税かつ老齢福祉年金受給者 ・市民税世帯非課税（課税年金収入額+その他の合計所得金額一分離譲渡所得に係る特別控除額が80万円以下）	第1段階	基準額 ×0.30 (0.50)	第1段階	基準額 ×0.30 (0.50)
		・市民税世帯非課税（課税年金収入額+その他の合計所得金額一分離譲渡所得に係る特別控除額が80万円超120万円以下）	第2段階	基準額 ×0.50 (0.75)	第2段階	基準額 ×0.50 (0.75)
		・市民税世帯非課税（課税年金収入額+その他の合計所得金額一分離譲渡所得に係る特別控除額が120万円超）	第3段階	基準額 ×0.70 (0.75)	第3段階	基準額 ×0.70 (0.75)
課税	非課税	・市民税世帯課税本人非課税（課税年金収入額+その他の合計所得金額一分離譲渡所得に係る特別控除額が80万円以下）	第4段階	基準額 ×0.90	第4段階	基準額 ×0.80
		・市民税世帯課税本人非課税（課税年金収入額+その他の合計所得金額一分離譲渡所得に係る特別控除額が80万円超）	第5段階	基準額 ×1.00	第5段階	基準額 ×1.00
	課税	・市民税本人課税（合計所得金額一分離譲渡所得に係る特別控除額が120万円未満）	第6段階	基準額 ×1.20	第6段階	基準額 ×1.20
		・市民税本人課税（合計所得金額一分離譲渡所得に係る特別控除額が120万円以上210万円未満）	第7段階	基準額 ×1.30	第7段階	基準額 ×1.30
		・市民税本人課税（合計所得金額一分離譲渡所得に係る特別控除額が210万円以上320万円未満）	第8段階	基準額 ×1.50	第8段階	基準額 ×1.50
課税	・市民税本人課税（合計所得金額一分離譲渡所得に係る特別控除額が320万円以上600万円未満）	第9段階	基準額 ×1.70	第9段階	基準額 ×1.70	
	・市民税本人課税（合計所得金額一分離譲渡所得に係る特別控除額が600万円以上）			第10段階	基準額 ×2.00	

※保険料率の()内の数字は、公費投入前の保険料率

(2) 所得段階別被保険者数

第8期計画期間における所得段階別被保険者数は、過去3年間の実績をもとに、下表のとおり設定しました。

(単位：人)

区分	第8期計画期間			R7 (2025)	R22 (2040)
	合計	R3 (2021)	R4 (2022)		
第1号被保険者数	91,652	30,547	30,550	30,555	30,226
前期(65～74歳)	41,031	14,038	13,676	13,317	12,685
後期(75～84歳)	31,807	10,287	10,602	10,918	9,541
後期(85歳～)	18,814	6,222	6,272	6,320	8,000
所得段階別被保険者数					
第1段階	12,739	4,246	4,246	4,247	4,201
第2段階	10,631	3,543	3,544	3,544	3,506
第3段階	9,349	3,116	3,116	3,117	3,083
第4段階	7,149	2,383	2,383	2,383	2,358
第5段階	14,940	4,979	4,980	4,981	4,927
第6段階	16,681	5,560	5,560	5,561	5,501
第7段階	10,907	3,635	3,636	3,636	3,597
第8段階	4,674	1,558	1,558	1,558	1,542
第9段階	3,208	1,069	1,069	1,070	1,058
第10段階	1,374	458	458	458	453
合計	91,652	30,547	30,550	30,555	30,226

(3) 第1号被保険者保険料基準額(月額)の算定

介護保険料の基準額は、保険料収納必要額に収納率を見込み、所得段階別の保険料負担割合を反映した被保険者見込み数で割って年額を算定し、その金額をさらに12で割って月額に換算した額を算定します。

第8期計画期間における第1号被保険者保険料を算定するにあたっては、保険料の上昇を抑制するために、介護給付費等準備基金を活用する予定とします。

以上の結果、第8期計画期間における第1号被保険者保険料の基準額(月額)を下表のとおり設定します。

また、令和7年度及び令和22年度における保険料基準額について下表のように見込みます。

区分	第7期	第8期	令和7年度 (2025) 推計	令和22年度 (2040) 推計
介護保険料基準額 (月額)	5,900円	<u>6,000円</u>	6,700円	8,700円